

# 中期計画

国立大学法人佐賀大学

# 国立大学法人佐賀大学 中期計画

(法人番号 75) (大学名) 佐賀大学

## 中期計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

###### 1) 学士課程教育の内容・成果に関する具体的方策

- 【001】 1 地域社会などで多様に活躍する学生を育成するために、教養教育科目の全ての「インターフェースプログラム」で地域との関連を学ぶ地域志向教育を取り入れる。また、地域志向など複眼的思考を培う「副専攻教育プログラム」を編成・実施する。
- 【002】 2 学生の能動的な学びを生み出すために、全授業科目に反転授業やアクティブ・ラーニングによる教育手法等を導入・実施する。
- 【003】 3 学生の主体的な学修を促進するために、学修成果の可視化を進め、学生自らが自己の学修成果をラーニング・ポートフォリオによって証明して卒業認定を申請する制度を全学部へ創設し、運用する。

###### 2) 大学院課程教育の内容・成果に関する具体的方策

- 【004】 1 高度専門職業人を育成するために、学部3年次から大学院修士課程(博士前期課程)に連続した4年一貫教育プログラム等を編成・実施する。
- 【005】 2 大学院における汎用的知識・技能習得のために、分野融合型の大学院教養教育プログラムを全研究科で実施する。
- 【006】 3 教育研究の学修時間を保証するために、教育研究を研究科目として単位化するとともに、教育研究指導を充実させ、全研究科で複数教員による教育研究指導体制を確立し、教育研究のルーブリックによる学修評価を導入する。

##### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

###### 1) 教職員の配置に関する具体的方策

- 【007】 1 教育の質的転換を推進するために、教育組織への柔軟な教員配置を可能とする教員組織の見直しに基づき、新たに学士課程・大学院課程教育プログラムを企画・管理する組織的な教学マネジメント体制を構築する。

###### 2) 教育環境の整備に関する具体的方策

- 【008】 1 教育の質的転換を推進するために、アクティブ・ラーニング教室並びに学生及び教員の自発的な学修、研修を実施するラーニング・commonsやティーチング・commons施設を全学的に整備し、活用する。
- 【009】 2 ラーニング・ポートフォリオに教育成果の可視化機能を付与し、学生の主体的な学びへの転換を図る仕組みを全学部へ構築し、実施する。
- 【010】 3 クリエイティブ・ラーニングセンターは、教育方法や評価方法等の開発の拠点として、ICTを活用した教育支援を充実させるため、反転授業、アクティブ・ラーニング、ネット授業等の手法開発や教材作成等を行うとともに、教員のICT活用指導力向上のための研修を実施する。

# 国立大学法人佐賀大学 中期計画

(法人番号 75) (大学名) 佐賀大学

## 中期計画

### 3) 教育の質の改善のためのシステムに関する具体的方策

- 【011】 1 全学部・研究科にコースナンバリングを導入し、全学的見地から教育課程の体系性と水準を点検・整備する。
- 【012】 2 教員の教育力向上のために、簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率100%を維持し、それを利用した教育改善のFD活動を活発化させるとともに、標準版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率を全授業担当教員数の15%以上とする。また、新規採用の教員における教育業績評価に活用する。
- 【013】 3 学修成果の向上を図るために、クォーター制などの学期制に柔軟に対応可能な、週複数回授業を可能にする時間割を全学部・研究科で編成・実施する。

### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 【014】 1 チューター制度によりラーニング・ポートフォリオを活用した個別修学指導など、きめ細かな学修支援を行い、ラーニング・ポートフォリオの卒業時入力率を100%とする。
- 【015】 2 ポートフォリオ学習支援統合システムに学生からの要望を集約する機能を新たに付与し、学期毎に全学的に要望を取りまとめ、これに基づき、学生生活、課外活動、社会活動等に対し支援を行う。
- 【016】 3 特別な支援を必要とする学生に対し、個別支援計画ファイルを開発・活用して個々に応じた支援を実施する。
- 【017】 4 キャリアガイダンスを充実させるとともに、正課外における就職活動支援策を強化し、第3期中期目標期間の平均就職率を第2期中期目標期間よりも向上させる。

### (4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

- 【018】 1 従来試験方法では測れない能力や適性等を評価する「佐賀大学版CBT」の開発や志願者の活動・実績等をアドミッション・ポリシーに応じて評価する「特色加点」制度の構築など、多面的・総合的に評価する新しい評価・判定方法を全学部を導入する。
- 【019】 2 高等学校教育と大学教育との円滑な接続を図るため、高校生が3年間を通じて高度な教育や研究に触れ、将来の進路を考えることを目的とした「継続・育成型高大連携カリキュラム」を3つ以上実施する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### 1) 研究水準の向上に関する具体的方策

- 【020】 1 研究成果として、論文数及び学会発表数を第2期中期目標期間の総数より10%増加させるために、学長裁量による評価反映特別経費などのインセンティブを付与し、全学部・研究科において研究支援等の取組を行う。
- 【021】 2 科学研究費助成事業の申請率を90%以上、また新規採択率を20%以上にするために、申請書作成支援等の取組を行う。

# 国立大学法人佐賀大学 中期計画

(法人番号 75) (大学名) 佐賀大学

## 中期計画

### 2) 研究成果の社会への還元に関する具体的方策

- 【 022 】 1 環境・防災, エネルギー, 食料, 感染症等の地球規模の課題解決に資する研究を推進し, 研究成果を広報するプレスリリース数を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させる。
- 【 023 】 2 佐賀の歴史・文化に関する研究資料や芸術・デザイン分野を始めとする本学の研究成果を発信するために, 佐賀大学美術館, 附属図書館等を活用した成果発表イベントの開催数を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させる。

### (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

#### 1) 研究の質の向上のためのシステムに関する具体的方策

- 【 024 】 1 国際的な頭脳循環を促進するために, 海外の研究機関との共同研究を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させる。
- 【 025 】 2 佐賀大学版プロジェクト研究所等の異分野融合領域の研究組織を戦略的に整備し, 萌芽的研究については, 研究費等の重点的支援を行う。

### 2) 重点領域研究の推進体制に関する具体的方策

- 【 026 】 1 有明海, 佐賀学, エネルギー, シンクロトロン, 地域医療研究とともに, 芸術・デザイン, バイオ・健康等の新たな領域の研究体制を整備する。
- 【 027 】 2 海洋エネルギー研究センターは, 国内外に開かれた共同利用・共同研究拠点として, 設備の共同利用の一層の促進や異分野連携・融合に取り組むとともに, 国際的な研究者ネットワークの中核的拠点として次世代研究者を育成する。

### 3) 研究支援の充実に関する具体的方策

- 【 028 】 1 若手研究者や外国人・女性研究者を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させるために, 人事・給与制度改革や子育て・介護等に適応した多様なワークスタイルの実現に向けた研究環境の整備を行う。
- 【 029 】 2 リサーチ・アドミニストレーター(URA)等の研究マネジメント人材や豊富な国際交流経験と外国語能力を有する国際担当職員(国際コーディネーター)等の研究支援者を計画的に確保し, 人材育成(研修)計画を策定し組織的に育成する。
- 【 030 】 3 佐賀大学版IRを活用した研究マネジメント体制に基づく, 研究基盤(人材・設備・資金・研究時間・スペース・情報基盤等)の整備を戦略的に推進する。

### 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

#### 1) 地域活性化の中核的拠点形成に関する具体的方策

- 【 031 】 1 本学と佐賀県立有田窯業大学校を統合し, 新たに4年制課程として芸術地域デザイン学部を設置するとともに, 地域活性化と国際化に対応する人材を育成するために, 窯業の地域文化を基盤としたセラミック産業での国際的学術拠点を自治体等との協働により現有田窯業大学校に整備する。
- 【 032 】 2 学長をトップとした地域に根ざした教育研究拠点推進体制を構築し, 地域企業や自治体, 他大学との教育・研究連携を強化して, 地元就職率を平成26年度比10%増加させるために, 地域志向科目の全学部必修化やインターンシップの充実並びに公開講座及び社会人学び直しに関連する講座などの生涯学習拡充を含む地域志向型の教育改革を実行する。

# 国立大学法人佐賀大学 中期計画

(法人番号 75) (大学名) 佐賀大学

## 中期計画

### 2) 教育研究の成果を地域社会に還元する目標を達成するための具体的方策

- 【033】 1 地域志向型の教育研究実践の成果を発信し、地域産業の振興、イノベーション創出や地域活性化に活用する。なお、知的財産に関する周知や受託研究・共同研究の締結数の増加を図ることにより、発明届出件数を10%増加させるとともに、共同開発商品については、毎年度1品目を開発する。
- 【034】 2 教員養成系学部の実践型教員養成への質的転換を図り、小中学校等での指導経験のある教員の割合を40%に引き上げるために、原則、新規採用の教員応募条件に小・中学校等での教職経験を求め、学校現場で指導経験のない教員には附属学校等を活用した実践的指導力向上のための研修を実施する。
- 【035】 3 教員養成系学部の卒業生の佐賀県における小学校教員の占有率を第3期中期目標期間中に50%確保するために、現在、佐賀県教育委員会と連携して実施している佐賀県地域枠、高大連携プログラムの拡充を行うとともに、教員就職支援を強化する。
- 【036】 4 教員養成系学部の卒業生に占める教員就職率を第3期中期目標期間中に80%確保するために、教員養成に特化した組織を設置するとともに、アドミッション・ポリシーの明確化と広報活動の徹底、教員就職支援を強化する。
- 【037】 5 教職大学院の修了者に占める教員就職率を90%を確保するために、実践的な教員養成カリキュラムの高度化を図るとともに、佐賀県教育委員会と連携して実施している推薦制度や特別猶予制度を活用する。

### 4 その他の目標を達成するための措置

#### (1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

##### 1) 教育のグローバル化に関する目標を達成するための具体的方策

- 【038】 1 重点分野・地域に特化した戦略的なパートナーシップを構築するために、海外版ホームカミングデーの開催やオンラインネットワークの構築などにより、卒業生等の帰国留学生ネットワークを整備するとともに、ジョイント・プログラムの更なる開発・改良などにより、アジアを中心とした協定校との連携プログラムを強化する。
- 【039】 2 第2期中期目標期間の平均より交換留学生の受入れ人数を20%、短期留学生の受入れ人数を30%増加させるために、佐賀大学独自の魅力ある受入れプログラムを構築するとともに、外国人留学生のための経済支援、住環境整備や就職支援などの受入環境を充実させる。
- 【040】 3 海外留学派遣者数を30%増加させ活発化させるために、学内外の各種支援制度の利用を推進するとともに、国際交流推進センターを中心としたサポート体制を充実させる。

##### 2) 研究のグローバル化に関する目標を達成するための具体的方策

- 【041】 1 研究者交流を第2期中期目標期間の平均より30%増加させるために、アジアを中心とした海外協定校や研究機関とのパートナーシップを構築するとともに、研究者の交流支援体制を強化する。
- 【042】 2 国際性豊かな人材の育成と国際レベルのイノベーション創出のために、海外研究機関との共同プロジェクト(東アジア経済に関する国際研究、日中韓及びASEAN工学系高度人材育成、日仏化粧品産業クラスター、日韓農業版MOT人材育成、国際低平地研究、海洋エネルギー研究等)を年1回以上実施する。

# 国立大学法人佐賀大学 中期計画

(法人番号 75) (大学名) 佐賀大学

## 中期計画

### (2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

#### 1) 地域包括医療の拠点としての役割を発揮するための具体的方策

- 【 043 】 1 地域の中核医療機関として医療の質の向上, とりわけ医療安全のために, 医療の質指標(QI: Quality Indicator)を全部門に導入する。各病院間の役割分担を明確にさせる分析と提案を行い, 地域の医療機関との連携体制を強化することにより, 逆紹介率を6年間で5%増加させる。
- 【 044 】 2 既存の地域総合診療センターのシステムを複数の病院に展開し, 後方支援病院との連携を推進する。

#### 2) 臨床研究の推進に関する目標を達成するための具体的方策

- 【 045 】 1 医療分野において社会的要請の強い高度医療, 先進医療の技術開発を進め, 臨床試験の実施件数を6年間で平成28年度比10%増加させる。
- 【 046 】 2 ICTを利用して地域から得たデータを基に地域で課題となる複数疾患に対する臨床試験を推進する。

#### 3) 医療人育成に関する目標を達成するための具体的方策

- 【 047 】 1 卒前, 卒後を含めた一貫した医師, 看護師の教育制度を充実し, 地域医療を支える良質な医療人を育成し, 医師の地域定着率を6年間で5%向上させる。
- 【 048 】 2 予防医学に精通した総合医を輩出するために, 地域総合診療センターを利用して, 複数の総合医育成プログラムを実施する。

#### 4) 病院運営に関する目標を達成するための具体的方策

- 【 049 】 1 大学病院としての運営基盤の構築を進め, 診療指標値の改善指導を月1回以上行う。
- 【 050 】 2 データに基づく地域の病院の役割分担を踏まえ, 大学病院のやるべき診療に特化し, 地域の病院の機能分化に資するデータを複数の自治体病院等に提供する。

### (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- 【 051 】 1 幼小・小中の接続型教育プログラム10科目の開発のために, 幼小中の連携的な学びの研究に基づく実践的な授業研究を行い, 多様な子供たちを受け入れながら, 地域が抱える教育課題解決に向けた教育研究活動の実験・検証の場として附属学校園を活用し, 地域のモデル校として, その成果を地域に還元する。
- 【 052 】 2 佐賀県教育委員会や教職大学院等と連携して授業や教育実習の改善に取り組み, その研究成果や支援教育の方法を教員養成カリキュラムに活かすなど, 学部教育にフィードバックする仕組みを構築する。

# 国立大学法人佐賀大学 中期計画

(法人番号 75) (大学名) 佐賀大学

## 中期計画

### Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 【 053 】 1 教育, 研究, 社会貢献の機能を強化するため, 客観的データ及び経営協議会など学外者からの意見を大学経営の意思決定に活用し, その成果を検証改善する体制を整備する。
- 【 054 】 2 教育研究の活性化を図るため, 年俸制教員を退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の25%に拡充を図り, クロスアポイントメント制度を整備するとともに運営体制を構築する。
- 【 055 】 3 性別, 国籍, 年齢, 障がい等の有無にかかわらず多様性を高めるため佐賀大学ダイバーシティ体制を構築する。また, 指導的地位に占める女性の割合を15%以上とする。
- 【 056 】 4 学長のリーダーシップの下で, 学内マネジメント機能の強化の観点から, 佐賀大学版IR機能を活用し, 教員数の4%を学長裁量定数として確保するとともに, 設備マスタープランに基づく設備整備費の確保など, 学内資源配分を戦略的に編成する。その際, 学長裁量経費は, 国の提示額の110%以上を確保する。また, 施設利用についても学長の戦略的・重点的な取組を推進するため, 学長裁量スペースを確保する。

#### 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- 【 057 】 1 社会の変化に柔軟に対応するため, 教育組織と教員組織を分離するとともに, 社会のニーズを踏まえ, 理工系人材育成機能を強化するために教育研究組織を再編する。
- 【 058 】 2 教育学部の入学定員については, 今後の18歳人口の動向及び佐賀県周辺地域の教員需要並びに教員養成の成果を踏まえ, 第3期中期目標期間中に見直しを行う。

#### 3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 【 059 】 1 事務職員の人材育成を図るため, 地方公共団体, 民間企業への研修体制を構築し, 実施する。
- 【 060 】 2 大学運営の方針や経営上の課題に対応するため, 今後増加が見込まれる再雇用職員の経験を生かす効率的な事務組織に改編する。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金, 寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 【 061 】 1 大学の財政基盤を強化・改善するため, リサーチ・アドミニストレーター(URA)の活用や病院再整備により整備した手術室, 外来化学療法室の効率的な運用などを講じることにより, 外部研究資金, 寄附金及び附属病院収入を含むその他の自己収入を増収させる。特に, 外部研究資金については, 第2期中期目標期間の最終年度より5%増加させるために, URAなどを活用し, 戦略的な活動を行う。

#### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

##### 1) 人件費の抑制に関する目標を達成するための具体的方策

- 【 062 】 1 人件費を抑制するために, 教育組織と教員組織を分離することによる, 新たな教員定数管理制度を構築し, 全学的に運用する。

# 国立大学法人佐賀大学 中期計画

(法人番号 75) (大学名) 佐賀大学

## 中期計画

	<p><b>2) 人件費以外の経費の抑制に関する目標を達成するための具体的方策</b></p> <p>【 063 】 1 光熱水等の使用量を第2期中期目標期間の最終年度より床面積当たり3%削減するために、佐賀大学環境方針の取組を踏まえ、省電力設備であるLED照明設備及び高効率空調設備への更新などの省エネルギー対策を実行する。</p> <p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>【 064 】 1 大学運営の基盤となる保有資産である土地・建物について定期的に利用状況調査を行い、資産を一層有効活用する。</p>
	<p><b>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>【 065 】 1 取組に応じた評価指標(KPI)を設定して、業績評価を行い、その結果を踏まえて取組を改善する。</p> <p><b>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>【 066 】 1 IR室及び広報室が連携して、ステークホルダーが求める大学の取組の成果を体系化した経年データ等として情報発信を行うとともに、大学ポर्टレートを活用した情報提供を行う。</p>
	<p><b>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>【 067 】 1 戦略的な施設整備・活用を行うために、老朽状況調査や利用者アンケートを実施するなど、施設マネジメントを一層推進する。</p> <p>【 068 】 2 国の財政措置の状況及び社会の情勢を踏まえ、附属病院の再整備を計画的に実施する。</p> <p><b>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>【 069 】 1 安全管理に深い理解のある人材を育成するため、研修・講習の実施、関連資格取得等の安全と環境に配慮した取組や教育を行い、衛生管理者免許取得者を30%増加させ全学部に配置する。</p> <p>【 070 】 2 劇物・毒物を主とした薬品の管理について、規程の整備及び監視の強化を図り、事故等の未然防止が可能な体制を構築する。</p> <p><b>3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>【 071 】 1 大学活動全般、学内規則を含めた法令遵守に関する啓発活動等の取組及び研究活動における不正行為や研究費の不正使用の防止のために、対象者全員にeラーニングを活用した研究倫理教育などのコンプライアンス教育等を実施する。</p> <p>【 072 】 2 情報セキュリティ上の脅威となる事象・事故への対応、分析、予防等を行う専門チーム「佐賀大学版CSIRT」を設置し、継続してその機能を強化する。また、情報の取扱いに重点をおいた情報セキュリティ教育を、eラーニングを活用して全教職員に対し継続して実施する。</p>



# 国立大学法人佐賀大学 中期計画

(法人番号 75) (大学名) 佐賀大学

## 中期計画

### VI 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

別紙参照

### VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

2,639,551千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

### VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

- ・ボート艇庫の土地(佐賀県佐賀市諸富町大字為重字石塚分外捌四角174番2 面積439.80㎡)を譲渡する。
- ・事務局長宿舎の土地(佐賀県佐賀市与賀町字四本谷1345番3 面積435.59㎡)を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

- ・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

### IX 剰余金の使途

- 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、
- ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

### X その他

#### 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
	総額	
(本庄町)ライフライン再生 (中央監視設備等)	4,132	施設整備費補助金 ( 517)
(医病)病棟・診療棟等改修		長期借入金 ( 3,303)
小規模改修		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 ( 312)

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

# 国立大学法人佐賀大学 中期計画

(法人番号 75) (大学名) 佐賀大学

## 中期計画

### 2 人事に関する計画

#### 1) 基本原則

- ① 教員の選考に当たっては、佐賀大学改革プランの実現を念頭に、本学、学部、学科等の理念・目標・将来構想に沿って行うこととし、積極的な年俸制の導入など、人事・給与システムの弾力化を図る。また、公募を原則とし教育研究等の業績評価の観点から適切な評価体制を進める。
- ② 職員の採用及び昇任に当たっては、専門的能力に加え、幅広い視野を持った創造力豊かな活力ある人材の確保に努め、戦略的な大学運営を支える有為な人材の登用を図る。

#### 2) 人員管理

学長のリーダーシップの下で、学長裁量定数を確保し、戦略的な人員配置を行う。

#### 3) 人事管理等

- ① 本学の人的資源を活用して大学の総合力を最大限に発揮するため、大学の運営に柔軟に対応する人員配置を行う。
- ② 事務職員の人材育成を図るため、地方公共団体、民間企業への研修体制を構築するとともに、大学運営の方針や経営上の課題に対応するため、柔軟な事務組織に改編する。

#### 4) 人件費削減

人件費を抑制するために、新たな教員定数管理制度を構築し、全学的な運用を行う。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 106,038百万円 (退職手当は除く。)

### 3 中期目標期間を超える債務負担

(PFI事業)

該当なし

(長期借入金)

(単位:百万円)

年度 財源	H28	H29	H30	H31	H32	H33	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金 償還金 (大学改革 支援・学位 授与機構)	91	167	248	328	412	491	1,737	10,277	12,014

(注)金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。

(注)各年度の数値は百万円未満切捨表示。

(リース資産)

該当なし

### 4 積立金の使途

○ 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。

- ① 医学部附属病院再整備事業に係る施設設備整備費、移転費の一部
- ② その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務

# 国立大学法人佐賀大学 中期計画

(法人番号 75) (大学名) 佐賀大学

## 中期計画

### 別表(収容定員)

学部	教育学部	480人 (うち教員養成に係る分野 480人)
	芸術地域デザイン学部	450人
	経済学部	1,040人
	医学部	870人 (うち医師養成に係る分野 630人)
	理工学部	1,965人
	農学部	590人
研究科	学校教育学研究科	40人 (うち専門職学位課程 40人)
	地域デザイン研究科	40人 (うち修士課程 40人)
	医学系研究科	100人 (うち博士課程 100人)
	先進健康科学研究科	104人 (うち修士課程 104人)
	理工学研究科	354人 (うち博士前期課程 334人) ( 博士後期課程 20人)
	工学系研究科	48人 (うち博士後期課程 48人)
	農学研究科	64人 (うち修士課程 64人)

# 国立大学法人佐賀大学 中期計画

(法人番号 75) (大学名) 佐賀大学

## 中期計画

(別紙)

VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

### 1. 予算

平成28年度～平成33年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	62,190
施設整備費補助金	517
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	312
自己収入	129,342
授業料及び入学料検定料収入	24,914
附属病院収入	103,642
財産処分収入	0
雑収入	786
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	9,257
長期借入金収入	3,303
計	204,921
支出	
業務費	188,010
教育研究経費	87,890
診療経費	100,120
施設整備費	4,132
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	9,257
長期借入金償還金	3,522
計	204,921

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額106,038百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注)人件費の見積りについては、平成29年度以降は平成28年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注)退職手当については、国立大学法人佐賀大学職員退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として交付される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注)組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

①「教育研究等基幹経費」:以下の事項にかかる金額の総額。D(y-1)は直前の事業年度におけるD(y)。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
- ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
- ・ 学長裁量経費。

②「その他教育研究経費」:以下の事項にかかる金額の総額。E(y-1)は直前の事業年度におけるE(y)。

- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員(①にかかる者を除く。)の人件費相当額及び教育研究経費。
- ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費。

# 国立大学法人佐賀大学 中期計画

(法人番号 75) (大学名) 佐賀大学

## 中期計画

- ・ 附置研究所及び附属施設等の運営に必要な教職員の人件費相当額及び事業経費。
- ・ 法人の管理運営に必要な職員(役員を含む)の人件費相当額及び管理運営経費。
- ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要な経費。

③「機能強化経費」:機能強化経費として、当該事業年度において措置する経費。

〔基幹運営費交付金対象収入〕

④「基準学生納付金収入」:当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。(平成28年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。)

⑤「その他収入」:検定料収入、入学料収入(入学定員超過分等)、授業料収入(収容定員超過分等)及び雑収入。平成28年度予算額を基準とし、第3期中期目標期間中は同額。

Ⅱ〔特殊要因運営費交付金対象事業費〕

⑥「特殊要因経費」:特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

Ⅲ〔附属病院運営費交付金対象事業費〕

⑦「一般診療経費」:当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要な人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。 $I(y-1)$ は直前の事業年度における $I(y)$ 。

⑧「債務償還経費」:債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

〔附属病院運営費交付金対象収入〕

⑨「附属病院収入」:当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。 $K(y-1)$ は直前の事業年度における $K(y)$ 。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) + U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

$D(y)$ :教育研究等基幹経費(①)を対象。

$E(y)$ :その他教育研究経費(②)を対象。

$F(y)$ :機能強化経費(③)を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

$G(y)$ :基準学生納付金収入(④)、その他収入(⑤)を対象。

$S(y)$ :政策課題等対応補正額。

新たな政策課題等に対応するための補正額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

$T(y)$ :教育研究組織調整額。

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

$U(y)$ :教育等施設基盤調整額。

施設マネジメントにおける維持管理の状況に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特異要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

$H(y)$ :特異要因経費(⑥)を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

# 国立大学法人佐賀大学 中期計画

(法人番号 75) (大学名) 佐賀大学

## 中期計画

3. 毎事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$C(y) = \{I(y) + J(y)\} - K(y)$$

$$(1) I(y) = I(y-1) \pm V(y)$$

$$(2) J(y) = J(y)$$

$$(3) K(y) = K(y-1) \pm W(y)$$

$I(y)$ : 一般診療経費(⑦)を対象。

$J(y)$ : 債務償還経費(⑧)を対象。

$K(y)$ : 附属病院収入(⑨)を対象。

$V(y)$ : 一般診療経費調整額。

直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

$W(y)$ : 附属病院収入調整額。

直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

### 【諸係数】

$\alpha$  (アルファ): 機能強化促進係数。△1.2%とする。

第3期中期目標期間中に各国立大学法人における教育研究組織の再編成等を通じた機能強化を促進するための係数。

$\beta$  (ベータ): 教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「機能強化経費」及び「特殊要因経費」については、平成29年度以降は平成28年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成28年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、著作権及び特許権等収入を含む。

注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、平成28年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」、「教育等施設基盤調整額」、「一般診療経費調整額」及び「附属病院収入調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、平成29年度以降は、平成28年度と同額として試算している。

# 国立大学法人佐賀大学 中期計画

(法人番号 75) (大学名) 佐賀大学

## 中期計画

### 2. 収支計画

平成28年度～平成33年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	204,946
経常費用	204,946
業務費	182,752
教育研究経費	24,518
診療経費	42,043
受託研究費等	6,254
役員人件費	601
教員人件費	55,532
職員人件費	53,804
一般管理費	5,594
財務費用	673
雑損	0
減価償却費	15,927
臨時損失	0
収入の部	205,397
経常収益	205,397
運営費交付金収益	62,190
授業料収益	21,268
入学金収益	2,893
検定料収益	753
附属病院収益	103,642
受託研究等収益	6,254
寄附金収益	2,867
財務収益	83
雑益	703
資産見返負債戻入	4,744
臨時利益	0
純利益	451
総利益	451

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額(建物、診療機器等の整備のための借入金)が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

# 国立大学法人佐賀大学 中期計画

(法人番号 75) (大学名) 佐賀大学

## 中期計画

### 3. 資金計画

#### 平成28年度～平成33年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	207,567
業務活動による支出	188,346
投資活動による支出	13,052
財務活動による支出	3,522
次期中期目標期間への繰越金	2,647
資金収入	207,567
業務活動による収入	200,788
運営費交付金による収入	62,190
授業料及び入学料検定料による収入	24,914
附属病院収入	103,642
受託研究等収入	6,254
寄附金収入	3,003
その他の収入	785
投資活動による収入	829
施設費による収入	829
その他の収入	0
財務活動による収入	3,303
前中期目標期間よりの繰越金	2,647

注)施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業にかかる交付金を含む。